

平成30年度日本大学創立130周年記念奨学金（第1種）募集要項

日本大学では、学業成績が優秀であるにもかかわらず経済的理由によって日本大学への進学を断念せざるを得ない受験生（※1）の経済支援を行うことを目的として、一般入学試験出願前予約採用型給付奨学金「日本大学創立130周年記念奨学金」があります。

本奨学金は、一般入学試験出願前に奨学金を申込みいただき、審査の結果採用候補者となった方に、入学後の奨学金給付をお約束する制度です。また、継続審査はありますが最低修業年限の間、給付する奨学金ですので、入学後も引き続き家計負担が軽減され、安心して勉学に励むことができます。

本奨学金を希望する方は、本要項をよく読み、以下の申込手続を行ってください。

（※1） 大学学部（法学部第二部を除く）又は短期大学部です。

1 申込資格

以下の①及び②の条件にすべて該当すること。必要な申請書類は、9、10を御確認ください。

① 平成30年度本学一般入学試験を受験し、4月入学する者。（※2）

② 父母の「最新（平成28年中）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合計した金額がいずれかの者

（1） 給与所得者 : 支払金額合計が800万円以下

（2） 事業所得者・年金所得者 : 所得金額合計が350万円以下

（※2） 一般入学試験とは「2018年度一般入学試験要項」に記載されているA方式・N方式・C方式・CA方式の試験を示します。

2 給付金額 年額30万円

3 給付期間 最低修業年限（各学年で家計状況、学業成績による継続審査があります。）

4 給付方法

入学年度は、入学時納入金に充当します。2年次以降は、毎年度後期授業料に充当します。

5 採用予定者数 250名

6 申込方法

所定の申込期間内に申請書類を郵送してください。

7 申込期間

平成29年11月1日（水）～11月30日（木）【消印有効】

8 提出先

〒102-8275

東京都千代田区九段南4-8-24

日本大学本部学生部学生課 「日本大学創立130周年記念奨学金」係

9 申請書類

以下の書類をすべて揃えてください。不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。

- ① 日本大学創立130周年記念奨学金申請書
- ② 市区町村役場が発行した、父母両方の「最新（平成28年分）の所得証明書」

10 申請書の入手方法，記入方法及び注意点

① 日本大学創立130周年記念奨学金申請書の入手方法

（平成29年11月1日～11月30日の間だけ入手できます。）

- (1) インターネット出願 (<http://exam.nihon-u.ac.jp/guide/nihon-u/>) のガイダンスページ上部にある「マイページ」ボタンをクリックし、画面の指示に従ってマイページ作成を行ってください。
- (2) マイページ作成後、「STEP2 個人情報の登録・編集と確認」で奨学金の申込み欄に必ずチェックをしてください。
- (3) マイページ内から「申請書」、「送付先の宛名ラベル」を印刷してください。詳細はガイダンスページを参照してください。
なお、上記(2)で申込み欄にチェックをしていない場合、印刷することはできません。
- (4) 申込期間中であれば、いつでも「申請書」を印刷できますが、申請書類を郵送する必要がありますので、早めに「申請書」の印刷を済ませてください。
- (5) 申込期間中であれば、マイページ内において本奨学金の申込み選択の有無を変更することができます。
- (6) 申込期間内に奨学金の申込みを選択した場合でも、申込期間を過ぎると印刷できなくなりますので御注意ください。

② 日本大学創立130周年記念奨学金申請書の記入方法

- (1) 印刷した申請書には、マイページ登録時に入力した氏名、生年月日、住所等があらかじめ印字されています。印字内容に誤りが無いか確認してください。
- (2) 印字された事項以外は、手書きをして申請書を完成させてください。
- (3) 申請書の「送付先の宛名ラベル」は、申込書類を郵送する際に市販の角2封筒（A4の用紙を折らずに封入できる大きさの封筒）に貼付して利用してください。
- (4) 保護者等欄
 - ・父母の氏名（漢字）、年齢、職業及び勤務先を記入してください。
 - ・母子父子家庭の方は、同一家計の父母どちらか一方を記入してください。
 - ・父母がいない場合、それに代わる人を父母欄に記入してください。
- (5) 就学者欄
 - ・本人を除く就学者の続柄、氏名（漢字）、年齢、在学学校名及び学年を記入してください。
 - ・本人を除く就学者には、予備校生は含まれません。

(6) 奨学金志望の理由欄は、必ず受験生本人が直筆で記入してください。

③ 市区町村役場が発行した、父母両方の「最新（平成28年分）の所得証明書」

父母両方について、「平成28年中の所得」が記載されている最新の所得証明書（市区町村役場発行）を用意してください。最新の所得証明書には、収入・所得の種類（内訳）と金額が明記されている必要があります。

(1) 無収入や非課税（専業主婦等）の場合でも、「最新の所得証明書（収入が0の場合でも必ず「0」と金額の入ったもの）」が必要です。

(2) 父母がいない場合は、申請書記載の方の所得証明書を提出してください。

1.1 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づいて審査の上、採用候補者を決定いたします。

1.2 選考結果通知

選考結果は、申請者全員にメールにて平成29年12月25日までに通知いたします。（メールは、マイページで登録した「ログインメールアドレス」宛てに通知いたします。）

1.3 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

2018年度一般入学試験を受験・合格し、日本大学に入学すること。

1.4 申請にあたっての注意点

- ① 鉛筆、消せるインクのボールペンでの記入は、書類不備として取り扱います。
- ② 志望理由欄、本人（自署）欄を父母等が代筆した申請書は、書類不備として取り扱います。
- ③ 本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否に全く影響ありません。
- ④ 一般入学試験以外の入学試験で合格して入学する場合は、本奨学金の採用候補者となっても本奨学金を受けることはできません。
- ⑤ 申請書に記載されている個人情報、奨学金業務及びこれらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏えい・流出・不正利用等がないように必要かつ適切に管理を行います。なお、個人が特定されないよう統計処理した個人情報を調査・研究の資料として利用します。予め御了承ください。
- ⑥ 提出いただいた申請書・所得証明書等はいかなる事情があっても返却いたしません。

1.5 問い合わせ先

日本大学本部学生部学生課 「日本大学創立130周年記念奨学金」係

(月～金曜日 9時～17時)

TEL 03-5275-8124

mail honbu-gakusei@nihon-u.ac.jp